

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成19年11月26日(月) 午前10時00分～午前10時29分
(休憩 午前10時21分～午前10時28分)

会 場 委員会室

1. 出席者

4番 北川 広 人、 6番 磯 貝 正 隆、 10番 寺 田 正 人、
14番 井 端 清 則、 18番 小野田由紀子
オブザーバー 議 長、副議長、
7番 佐 野 勝 已、 15番 岡 本 邦 彦、 16番 神 谷 宏

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、鈴木勝彦、吉岡初浩、小嶋克文、
内藤とし子、水野金光

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成19年12月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて

- (3) 一般質問の受付について
- (4) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- (5) 選挙管理委員会委員及び補充員について

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成19年12月定例会について

(1) 議案の説明について

総務部長説明　それでは、12月定例会に付議させていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、一般議案12件、補正予算7件、報告1件をお願いするもので、合計20件でございます。まず、議案第48号の高浜市精神障害者医療費支給条例の制定につきましては、愛知県の福祉医療費補助制度の見直し等に伴い、新たに精神障害者医療費支給制度を独立させるとともに、障害者医療費支給条例について、所要の規定の整備を行うものでございます。議案第49号の高浜市乳幼児医療費支給条例の一部改正等につきましては、愛知県の福祉医療費補助制度の見直し等に伴い、条例の題名を「子ども医療費支給条例」に改めるとともに、受給資格者及び支給範囲等を改正するほか、関係条例について所要の規定の整備を行うためであります。議案第50号の愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、市町村合併に伴い、同広域連合を組織する音羽町及び御津町が脱退するため、所要の規定の整備を行うものでございます。議案第51号の高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定につきましては、高浜市長選挙の

候補者が公営により選挙運動用ビラを作成することに関し、必要な事項を定めるものでございます。議案第52号の高浜市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、給料表を改定するとともに、期末手当の支給割合等を改正するものでございます。議案第53号の高浜市使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、郵政民営化に伴い、市庁舎敷地内等にある郵便事業株式会社の郵便差出箱について、目的外使用料を徴収するものでございます。議案第54号の高浜市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につきましては、衣浦東部農業共済事務組合の広域合併に伴い公益法人として創立される西三河農業共済組合への職員の派遣を可能にする等のものでございます。議案第55号の愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、同退職手当組合から音羽町、御津町及び宝飯南部学校給食組合が脱退することに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。議案第56号の高浜市道路占用料条例の一部改正につきましては、郵政民営化に伴い、道路占用料の減免を行う対象から、郵便事業株式会社の占有物件である郵便差出箱等を外すものでございます。議案第57号の衣浦東部農業共済事務組合規約の変更につきましては、同事務組合の解散に伴う事務の承継団体を安城市とし、同事務組合の解散に伴う決算審査及び認定は5市で行うとするものでございます。議案第58号の衣浦東部農業共済事務組合の解散につきましては、同事務組合を解散することについて、関係市と協議を行うための議決を求めるものでございます。議案第59号の衣浦東部農業共済事務組合の解散に伴う財産処分につきましては、同事務組合の解散に伴う財産処分について、関係市と協議を行うための議決を求めるものでございます。次に、議案第60号の平成19年度高浜市一般会計補正予算（第4回）につきましては、5ページにありますとおり、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,673万1,000円を追加し、総額を125億2,034万7,000円とするものでございます。今回の補正は、新たに生じた行政需要のうちで早期に対応すべき事業、事務事業の確定あるいは国・県補助金の内示・決定に伴い事業の見直しを行うものであります。主な内容を申し上げますと、歳入では、1款市税で、個

人市民税は給与所得の増等により9,496万6,000円を増額するとともに、13款国庫支出金では、民間保育所運営費徴収金額の増加による保育所運営費国庫負担金の減額と、児童手当受給者の増による児童手当負担金等を増額したことにより、差し引き1,306万9,000円を増額するものでございます。一方、歳出の主なものとしましては、翼小学校区におけるまちづくり協議会の設立に向け、その拠点となるJAあいち中央高浜中部支店跡の施設を整備する経費として、3,497万3,000円を計上するとともに、(仮称)高浜エコハウス内に設置する大気汚染自動測定機器購入費として1,705万7,000円を計上するほか、碧海グランド内の土の入れ替え及び側溝工等の整備経費として、2,680万円を計上するものでございます。議案第61号は、平成19年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)で、前年度繰越金の額の確定に伴い、繰越金の額の調整を行うほか、療養給付費及び療養費の増額等の補正を行うものでございます。議案第62号は、平成19年度高浜市老人保健特別会計補正予算(第1回)で、医療給付費等の実績見込みに基づく老人保健医療費交付金及び老人保健医療費負担金の増額の補正等を行うほか、上半期の給付実績等に基づき、医療諸費の増額などの補正等を行うものでございます。議案第63号は、平成19年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)で、主に前年度繰越金及び起債の利子の確定による補正のほか、職員の人事交流に伴う人件費の補正などでございます。議案第64号は、平成19年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)で、主に保険給付費の実績見込みによる補正のほか、職員の人事交流に伴う人件費の補正を行うものでございます。議案第65号は、平成19年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)で、職員の人事交流等に伴う人件費等の補正でございます。議案第66号は、平成19年度高浜市病院事業会計補正予算(第1回)で、主に医師の異動及び退職による医師の不足に伴い、年間患者数の減により、収益的収入及び支出の減額に伴う補正のほか、職員の人事交流等に伴う人件費の補正でございます。最後に、報告第9号の専決処分の報告につきましては、高浜市いきいき広場の1階駐車場出入口に設置されたパスゲートの管理上の事故に関する損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処

分をさせていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。以上で12月定例会に付議させていただきます案件の説明を終わります。

質 疑 な し

市長挨拶

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 議案の取り扱いについて説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月25日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、12月3日から12月18日までの16日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、12月3日の本会議初日において、議案の上程、説明をいただき、報告第9号の報告を受けます。12月4日（第2日目）と5日（第3日目）の2日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問を願い、12月7日の第4日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。12月11日の総務市民委員会においては、議案第48号から議案第55号までの条例関係の8議案及び議案第60号から議案第62号までの補正予算関係の3議案を審査願い、12月12日の福祉教育委員会においては、議案第60号及び議案第64号の補正予算関係の2議案を審査願い、12月13日の建設病院委員会においては、議案第56号から議案第59号までの条例関係4議案及び議案第60号、議案第63号、議案第65号、議案第66号の補正予算関係の4議案の付託案件を審査願うものでございます。最終日の12月18日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

異 議 な し

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、「議会運営に関する申合せ」により、11月27日、火曜日の午前8時30分から11月29日、木曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、27日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により、質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書が9件で、請願書、意見書(案)の提出は、ございません。陳情書につきましては、陳情第7号から陳情第15号までの9件であります。それでは、陳情につきましては、付託先をどこの委員会にさせていただくか、御協議願いたいと思います。まず、陳情第7号「福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」の付託先を、御協議願います。意(6) 総務市民委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第7号については、総務市民委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に陳情第8号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」についての付託先を御協議願います。

意(4) 福祉教育委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第8号については、福祉教育委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に、陳情第9号「深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情」

についての付託先を御協議願います。

意（４） 建設病院委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第９号については、建設病院委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に、陳情第１０号「看護職員確保法の改正を求める陳情」についての付託先を御協議願います。

意（４） 建設病院委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第１０号については、建設病院委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に、陳情第１１号「行政と地域商工業者と商工会の一体的支援体制の確立についての陳情」についての付託先を御協議願います。

意（４） 建設病院委員会をお願いします。

異 議 な し

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第１１号については、建設病院委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 次に、陳情第１２号「地域経済活性化のための中小企業支援についての陳情」についての付託先を御協議願います。

意（４） 建設病院委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第12号については、建設病院委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 次に、陳情第13号「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情」についての付託先を御協議願います。

意（6） 総務市民委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第13号については、総務市民委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 次に、陳情第14号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情」についての付託先を御協議願います。

意（6） 総務市民委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第14号については、総務市民委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 次に、陳情第15号「原爆症認定基準の抜本的改善を求める意見書の提出についての陳情」についての付託先を御協議願います。

意（4） 福祉教育委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御協議いただきましたように、陳情第15号については、福祉教育委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

(5) 選挙管理委員会委員及び補充員について

委員長 ここで、各派会議をお開きいただき、選挙管理委員会委員及び補充員について、御協議いただくようお願いします。

休憩 10時21分

再開 10時28分

委員長 それでは、議会運営委員会を再開いたします。ただいま各派会議で御協議いただきましたが、持ち帰りということになりましたので、次回の議会運営委員会で決めさせていただきたいと思います。案としまして、12月13日の木曜日、建設病院委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、委員協議会終了後に各派会議の開催が予定されましたので、その各派会議終了後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、12月13日開催の各派会議終了後に開催させていただきますので、よろしくをお願いします。

2 その他

委員長 次回の議会運営委員会において、選挙管理委員会委員及び補充員についての協議のほかに、平成20年3月定例会の日程を決定したいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長挨拶

閉会 午前10時29分

議会運営委員長 署名